新編　土左日記

一男もすなる「日記」といふものを、〈女もしてみむ〉とてするなり。

二某の年の十二月の二十日あまり一日の日の三戌の刻に、門出す。四その由、些かにものに書きつく。

五ある人、六県の四年五年果てて、七例の事ども皆し終へて、八「解由」など取りて、九住む舘より出でて、一〇船に乗るべき所へ渡る。彼れ此れ、知る知らぬ、送りす。一一年来よく比べつる人々なむ、別れ難く思ひて、日頻りに、とかくしつつ、一二罵るうちに、夜更けぬ。

廿二日に、一三「和泉の国まで」と、一四平らかに願立つ。一五藤原のときざね、一六船路なれど、馬の鼻向けす。上中下、酔ひ飽きて、いと奇しく、潮海の辺りにて、一七あざれ合へり。

廿三日。一八「八木のやすのり」といふ人あり。*この人、一九国に

一　男も書くと聞く日記。「男も…女も…」、「も」の並立は、対抗意識の表明。女の立場から仮名の日記を書こう。→補注　二　訓読語「某　ソレ」（観智院本類聚名義抄）、「或る年」という虚構の表明。従来、承平四年（九三四）に歴史比定。　三　午後八時頃。「門出」は旅立ち。　四　その旅の様子を。「もの」は紙。　五　前国守紀貫之の実名表記を忌避、匿名の「ある人」という三人称の代名詞で韜晦。あくまで仮構の「女」の視点から語り記す。　六　地方官としての任期の四、五年。→補注　七　国司交代の事務引き継ぎ。　八　「解由状」の略で、後任国司の引き継ぎ完了確認書。　九　国司の官舎。高知県南国市比江。　一〇　高知市大津　一一　心を通わせ親しく交際した人々。　一二　大騒ぎするうちに。　一三　大阪府南部。一月卅日「今は和泉の国…」と呼応。ここまでが外海の航路で難所。　一四　「平ら」と「立つ」の言語遊戯。　一五　伝未詳、国府の役人か。　一六　陸路でもないのに、馬の鼻向け（餞別）をしたという諧謔。　一七　「戯（あざ）る」と「鯵（あざ）る」の掛詞。塩の防腐効果で「鯵る」（腐る）はずもないのに、「戯（たわむ）れ」合っている。　一八　伝未詳。

必ずしも言ひ使ふ者にもあらざなり。これぞ、二〇偉はしきやうにて、馬の鼻向けしたる。二一守がらにやあらむ、国人の心の常として、二二〈今は〉とて見へざなるを、二三心ある者は、＊恥ぢずになむ来ける。これは、物によりて褒むるにしもあらず。

廿四日。二四講師、馬の鼻向けしに二五出でませり。ありとある上下、童まで酔ひ痴れて、二六一文字をだに知らぬ者、しが脚は十文字に踏みてぞ遊ぶ。

廿五日。二七守の舘より、呼びに文持て来たなり。呼ばれて到りて、日一日、夜一夜、とかく二八遊ぶやうにて、明けにけり。

廿六日。なほ、守の舘にて、二九饗応し罵りて、三〇郎等までに物被けたり。漢詩、声あげて言ひけり。和歌、主人も客人も、他人も言ひ合へりけり。三一漢詩は、これにえ書かず。和歌、主

＊この人―なし（底）―この人（定・日・近）―このひと（宮・三）

二九　重用された者でもないようである。「あらざなり」は、「あらざんなり」の撥音無表記。「なり」は、伝聞推定と理解したい。書き手の女の立場から「断定」は避けて朧化。後出の「見へざなる」も同じ。

三〇　「偉　タクマシ　タタハシク」（観智院本類聚名義抄）いかめしく、立派。　三一　前国守の人柄。　三二　離任する官人には、もはや用はない。　三三　書き手の人間評価。「心」「志」を重視。

＊恥ぢずに―、ちすそ（底）―はちすに（日・近・宮）―はちすき（三）

三四　国分寺の僧。僧尼を管掌。　三五　敬語。翌日の新任国司に無敬語なのと対照。　三六　「二」と「十」の対照。　三七　新国守（島田公鑒）の呼び出し。前日の講師が出向いたのと対照。↓補注　三八　ここの「遊ぶ」は音楽を奏でること。　三九　「饗応（あるじ）」する者が「主人（あるじ）」。　三〇　前国守の従者にまで禄を被けた。威勢のみせつけ。

三一　性差。書き手が女であるため、漢詩は記録しない。